

令和 6 年度

物 品 購 入 設 計 書

岩手中部水道企業団

企業長	副企業長	局 長	課長	課長補佐	係 長	設計者	精算者	
着手	期 日	自 令和 年 月 日				適	上段：当初設計 下段：変更設計	
完了		至 令和 7年 2月 28日						
番 号		第 240 号				要		
納 入 場 所		岩手中部水道企業団 危機管理センター内						
件 名		酸分解前処理システム購入						
設 計 金 額		金 [redacted] 円也						
購 入 内 容		別紙のとおり						

仕 様 書

1 件名 酸分解前処理システム購入

2 納入場所 岩手中部水道企業団 危機管理センター内

3 納入期限 令和7年2月28日

4 購入品

(1) 酸分解前処理システム 1式

(2) コントローラー 1台

5 目的

「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号）別表第6」における検水の前処理に用いるもの。

6 基本的仕様

・酸分解前処理システム

(1) ヒートブロックによる加熱方式であること。

(2) 装置のサイズは幅500mm、奥行400mm、高さ160mm以内であること。

(3) 加熱ブロック部には、48本以上の専用分解用容器をセットでき、同時に処理が行えること。

(4) プログラムによって温度と時間を制御でき、且つそのプログラムを保存できること。

(5) プログラムの終了を知らせるアラーム機能が付いていること。

(6) 設定温度は室温から150℃以上の温度に設定できること。

(7) 電源はAC200V 50/60Hzであること。もし対応していない場合は別途昇圧トランスを用意できること。

・コントローラー

(1) 加熱ブロック部から2m以上離してドラフトチャンバー外に設置可能であること。

(2) 表示言語を日本語に設定できること。

7 納入条件

- (1) 機器の搬入及び設置を含むこと。設置が完了した後、速やかに試運転を行い、機器が正常に稼働することを確認すること。
また、担当者等に機器の取扱いに必要な説明、指導を行うこと。
- (2) 搬入及び設置作業中、納入者に起因する事故が発生した場合、付随する損害は納入者がその責を負わなければならない。
- (3) 納入した機器に関して、1年以内に発生した不具合については、担当者等の指示に従い無償にて修理、交換等必要な措置を行うものとする。
ただし、納入者に責任がない場合はこの限りではない。
- (4) 本仕様書及び設計書に明記されない事項についても、設置上必要とされるものについては、納入者の費用をもって施工するものとする。

8 その他

- (1) 納入の際は、事前に納入予定日時を監督員と十分協議のうえ、指示する場所に設置すること。
- (2) 設置後、梱包材等は引き取ること。
- (3) 設置の各段階において作業を記録し報告書に添付すること。

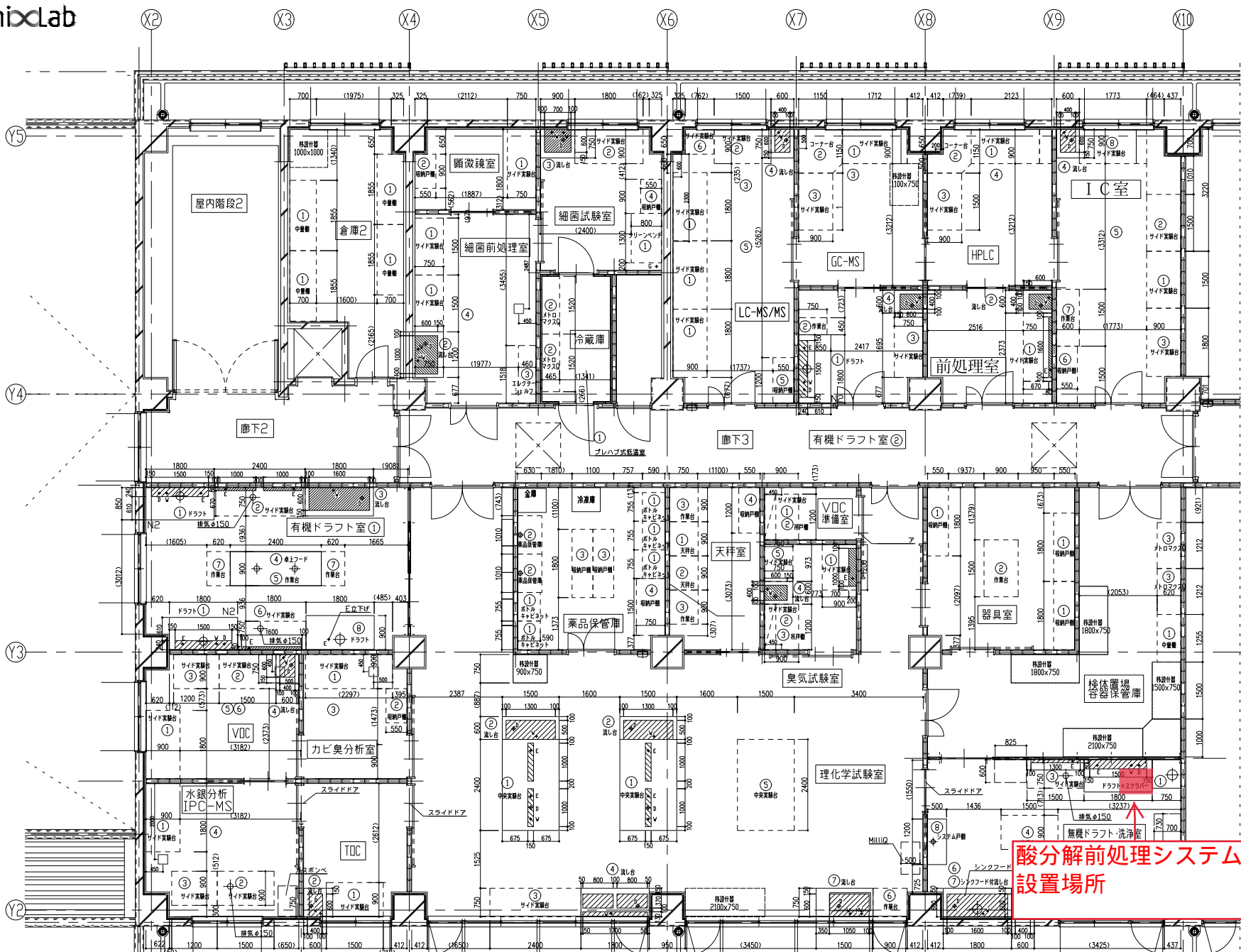
9 参考機種

- ・ 酸分解前処理システム

ジーエルサイエンス株式会社 酸分解システム DigiPREP MS 8520-50023

- ・ コントローラー

ジーエルサイエンス株式会社 DigiPREP タッチスクリーンコントローラー
8510-50044



酸分解前処理システム
設置場所

△22/01/27	レイアウト変更
△21/11/05	レイアウト変更
△20/10/19	レイアウト変更、配管立上り位置追加(木田)
△20/09/16	レイアウト変更
日付	訂正欄

特記	担当	検図	設計	作図
			○	○

岩手中部水道企業団危機管理センター	御中	発行日	整理
名称	レイアウト図	縮尺	図番
型式		A3	

計	REV.
／	0